

内閣参質一一七第三号

平成二年一月三十日

内閣総理大臣 海部 俊樹

参議院議長 土屋 義彦殿

参議院議員塩出啓典君提出身体障害者等に対する有料道路通行料金割引制度の適用拡大に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員塩出啓典君提出身体障害者等に対する有料道路通行料金割引制度の適用

拡大に関する質問に対する答弁書

一から三までについて

昭和五十四年度から実施している身体障害者に対する有料道路通行料金の優遇措置は、肢体不自由者が自ら自動車を運転する場合に身体的苦痛が著しいため、走行条件の良い有料道路の利用を相当程度余儀なくされている実情等にかんがみ、その社会的自立を阻むことのないよう特に講じてきたものであり、御指摘の点については、引き続き慎重に検討してまいりたい。